

生徒に対する「性的行為」根絶に向けた校内ルール

長野県塩尻志学館高等学校

- 1 毎年度4月当初に、「生徒に対する性的行為根絶宣言」を行う。
- 2 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。
 - (1) 原則として相談等は複数で応じる。1対1になる時はドアを開放するなど、外部から見える様にする。
 - (2) 外部から見えない状況で1対1にならざるを得ない場合は、他の職員にその旨を伝え(管理職が望ましい)、部屋の入口に相談中であることを示す掲示をする。
- 3 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - (1) ドアの小窓などから内部が見える状態にしておく。
 - (2) ドアの小窓の設置が難しい部屋は在室状況を掲示するとともに、管理職が随時使用状況等を確認できるようにしておく。
 - (3) 研究室等の鍵は個人管理とせず、他の職員がいつでも開錠できるようにキーボックス等で管理する。
- 4 生徒と私的な電話、メール、SNS等によるやり取りは厳禁とする。
- 5 生徒の身体には、安全確保等社会通念上認められるもの以外接触しない。
- 6 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影・録画はしない。
- 7 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることをしない。
- 8 わいせつ行為が疑われるときはもとより、部屋の管理が不適切であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく管理職に報告する。あるいは、下記校外通報・相談窓口へ連絡をする。
 - (1) 生徒、保護者対象
 - ① 学校生活相談センター 0120-0-78310 (なやみいおう) 24時間受付・無料
gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp
 - ② 子ども支援センター 0800-800-8035 (こども専用) 無料
026-225-9330 (大人用) 月～金 10:00～18:00
kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp
 - (2) 教職員対象
 - ① 教職員通報・相談窓口 〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて
kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp
 - ② 子ども支援センター